

長建産発第60号
令和2年10月20日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

令和2年度最低賃金額の改定に関する周知・広報の実施等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年度の地域別最低賃金額の改訂につきましては、令和2年8月から9月の間に改定公示の全てが行われ、令和2年10月1日から順次発効され、一定の事業又は職業に係る特定最低賃金額につきましても、今後改定・発効が予定されております。

今般、全国建産連を通じ厚生労働省労働基準局長及び国土交通省大臣官房長より、別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。